

提 案 ・ 行 動 す る 共 産 党 に 注 目

電機リストラ・尖閣・オスブレイ・民自公も「第三極」も沈黙

1日の衆院厚生労働委員会理事懇談会。電機大手の大リストラ問題をとりあげた日本共産党の志位和夫委員長の代表質問が話題になりました。「驚いた！ あんなひどいことが本に行われているのか」「そこまでやるのか」、民主党や自民党の理事らも大企業によるあまりの無法ぶりに驚きを隠せない様子でした。

電機リストラ問題とは、電機・情報産業の大企業が、無法・非道な手段で13万人もの首切り・リストラを強行している問題。志位氏は、11回も面談し退職強要した事例（NEC）や終業15分前に解雇通告し出社禁止にする「ロックアウト解雇」（日本IBM）など生々しい実態を告発。「退職強要は違法行為。ただちに根絶を」「考える暇さえ与えず、有無をいわせず解雇に追い込む。こんな非道が許されるのか」「満身の怒りを込めて告発し、政府が企業に社会的責任を果たさせるよう乗り出せと迫ったのです。」

ところが、これだけの大問題を、国会の代表質問でとりあげたのは日本共産党だけ。理事らは、「共産党にはいつも深刻な実態が寄せられるね」と高橋ちづ子議員につばやきました。

日中関係に深刻な緊張と対立をもたらしている尖閣諸島問題。日本政府は「領土問題は存在せず」という立場から自縄自縛（じじょうじばく）に陥り、中国側に主張も反論もできない状態です。「民主党も自民党も…結局はなすすべなく手をこまねいている」（早野透・桜美林大教授のコラム）なかで、日本の領有の正当性を理をつくして明らかにするとともに、冷静な交渉による解決をと、活発な「外交」を展開している日本共産党に注目が集まっています。

10月29日には、米大使館で志位氏と会談したルーク米公使が、尖閣諸島問題での志位「提言」に言及。バランスのとれた主張だと評価する考えが示されました。日本政府や中国大使への申し入れ、外国特派員協会での講演など、「異彩を放った」（早野透・桜美林大教授のコラム）外交活動です。各地の懇談では、「共産党に何とかしてほしい」（都内の自動車修理・輸出業者）、「政府と違い、冷静に粘り強く日本の立場を説明してほしい」（徳島文理大准教授）との声も出てくるほどです。「オスブレイのオの字もない。暴行事件への抗議もない」。10月31日の衆院本会議で、民主、自民、生活の代表質問を聞いた記者から驚きの声があがりました。配備反対の声が噴きあがる米軍の欠陥機オスブレイの強行配備問題も米兵による女性暴行事件も、これらの諸党がまったくとりあげなかったのです。

これに対して、正面から暴行事件への抗議とオスブレイ配備撤回を迫ったのは日本共産党の志位氏だけ。これも米大統領への書簡など行動に裏付けられたものでした。米軍基地の全面撤去、安保条約廃棄を迫る志位氏に、ツイッター上では「理を尽くし情に訴える素晴らしい話」「問題の根本をえぐり、それを踏まえた解決策を提示した」などの書き込みが相次ぎました。

いま、民主党は「政党としての存在意義が失われている」（民主党衆院議員）、「組織として、崩壊状態だ」（同党関係者）と自認する状況。日本が解決を迫られている重大課題に対して、まったく打開策をもたないことが浮き彫りになりました。それは、解散時期や復興予算流用で非難合戦を繰り広げる自民党や公明党、さらには代表質問で外交課題に触れなかった「第三極」勢力も同じ。

どの分野でも行き詰まりを打開する

東日本地震・12号台風

への救援募金にご協力を

日本共産党は被災者の救済・支援のために、救援募金を引き続きお願いしております。ご協力をお願いします。

【郵便振替口座】

0017017198422

名義は、日本共産党中央委員会です。送金いただく場合は、振替用紙の通信欄に、かならず、「地震救援募金」である事を明記して下さい。「ご協力よろしくお願ひします。」

磯城郡日本共産党議員団

改革ビジョンを提案し行動する日本共産党に注目が集まっています。

2012年11月4日(日)

「君が代」訴訟

21人の減給・停職違法

東京高裁 都教委は裁量権逸脱

卒業・入学式で「君が代」起立斉唱などの職務命令に従わなかったことを理由に東京都教育委員会から処分を受けた都立学校教職員64人が、その取り消しなどを求めた訴訟の控訴審で東京高裁は31日、21人・22件の減給・停職処分を取り消しました。戒告処分についてはすべて適法としました。

井上繁規裁判長は、職務命令に違反して不起立だった教職員に対し減給以上の処分が認められるのは、過去の処分歴などから特別な事情が認められる場合に限り、訴えのあった減給・停職のすべてについて都教委に裁量権の逸脱があり違法と判断しました。

一方、起立斉唱を強制した各校長の職務命令と、そのもとになった都教委の通達については、合憲としました。

原告側は、不起立を重ねるたびに処分が重くなる都教委のやり方に対し、最高裁判決に続いて歯止めをかけた点を評価しつつ、戒告を含むすべての処分の取り消しと違憲判断を求めて上告する意向を表明しました。

同訴訟は2005年と06年に処分を受けた教職員が提訴した第2

次訴訟。04年に処分された人たちによる第1次訴訟で、

最高裁は今年1月、減給となつた1人について処分取り消しの判決を出していました。

2012年11月1日(木)

2012.11.6 NO.578

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 862-7 0745-43-2415
吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 113-5 090-5257-4446
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 281-1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 440-5 0745-43-2661

日本共産党発行
しんぶん 赤旗
日刊 3,400円
月曜版 800円

高齢者

先日、私が借りている畑仲間、六十から七十代の七人でバーベキューをしました。炭火で焼く肉、エビ、イカ、ししゃも、そしていろんな野菜はとても美味しく、話はずみ、楽しいひとときでした。年代的にも話題は高齢者の事になり、自分や近所の方の健康状態などを心配する話も出たりして、本当に日頃から顔の見える関係の大切さを感じました。

田原本町は六十五歳以上の高齢者は平成二十三年十月一日現在で約八千人、高齢化率は全国平均の二十三・三%を上回り、二十四・二%。実に四人に一人が高齢者となっています。また、本町は昭和二十二年から二十四年生まれの団塊の世代すべ

てが高齢期を迎える平成二十七年には高齢化率が二十八・三%になるものと予測されています。そして、「ふれあいと

支え合いのすこやかな長寿のまち・田原本」というスローガンのもと四つの基本目標と施策の方向を打ち出して推進していますが、私が思うに、まず一番大切なのは、心を開いて付き合い、困った時は助け合える人間関係をつくるという事でしょう。

楽しい事も、辛い事も支えあえる友、知人、近所の人の輪が広がり、「高齢者のしわの一本一本が幸せのあかし」、そんな町になってほしいものです。

田原本町議会
議員
森 良子



文化の日

今年の文化祭もたくさんの方々が来られています。書、写真、切り絵、生け花、押し絵などなど出品策も力作ぞろいでした。バザーにもたくさんの人ばかり、行列ができていました。

田原本駅前では、寺井布帛ファミリーバザー。水仙会館などでは、はならあと。そんな中、町民ホールで、「田原本町表彰式」が厳かに執り行われました。体育や文化に貢献された方々、消防団で活躍されてきた方々と一緒に「地方自治の振興と町政発展に多大の貢献をされました。その功績

はまことに顕著でありますのでこれを表彰します」として私も表彰していただきました。

一〇年前は「生涯学習センター談合問題」でNHKの取材が入っていたこと、市町村合併の波を乗り越えてきたことなど思い出しました。今日の賑わいを見ると町単独で本当に良かったと思います。表彰後、記念撮影がありました。「風が強いのでセットが乱れる」(吉田)「乱れるだけあつてうらやましい」(?)

田原本議会
議員
吉田容工



三宅町の

性質別財政支出

三宅町の財政支出、2000年度から2011年度までの支出を性質別に見てみました。

人件費は2000年度18.4%が2006年には32.5%と最高になり、以後人員削減により2011年度には23.8%になっています。この削減は、2006年度から始まった総務省の集中改革プランの推進によって人削減が行われてきたものです。

普通建設費は2000年度49.03%あったものが2011年度には34%に。公債費は2000年度の7.1%から23.9%とへと3倍強になつています。年代別に見るとその財政の使われ方がわかってきます。

	H12(2000)		H14(2002)		H18(2006)		H19(2007)		H21(2009)		H22(2010)		H23(2011)	
	決算額	構成比												
人件費	1,026,001	18.4	1,035,199	27.9	960,820	32.5	874,725	29	858,787	25.9	867,697	23.2	827,831	23.8
物件費	445,413	8	479,762	12.9	427,716	14.4	474,204	15.7	385,088	11.6	406,799	10.9	489,273	14.1
維持修繕費	15,063	0.3	13,917	0.4	4,205	0.1	7,429	0.3	4,951	0.1	4,234	0.1	7,156	0.2
補助費	73,782	1.3	70,799	1.9	132,945	4.5	147,977	4.9	169,194	5.1	249,182	6.7	274,295	7.9
補助費等	438,858	7.9	398,422	10.7	334,333	11.3	354,229	11.7	453,978	13.7	377,561	10.1	367,534	10.6
普通経費	2,753,923	49.3	666,530	17.9	1,040,13	4.3	1,725,58	5.7	3,682,73	11.1	3,092,70	8.3	1,201,20	3.4
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公費	396,258	7.1	456,775	12.3	542,040	18.3	535,664	17.8	520,104	15.7	902,957	24.2	830,217	23.9
積立金	49,044	0.9	124,380	3.4	10,327	0.3	549	0	100,000	3	196,818	5.3	158,591	4.5
投資出資及び貸付金	2,083	0	66,530	0	149	0	0	0	0	0	300	0	0	
繰出し金	386,597	6.9	467,067	12.6	444,041	15	448,269	14.9	458,896	13.8	419,589	11.2	403,484	11.6
合計	5,587,022	100	3,714,461	100	2,960,589	100	3,015,614	100	3,319,271	100	3,734,407	100	3,478,501	100

三宅町 池田年夫

試行スタート

霜月とはよく言ったものです。いっぺんに肌で感じる空気も変わって来ましたもんね。駅頭でのあいさつ時には、ちょっと早いかもしれません。手袋が要るなあと感じ始めました。

さて、その十一月ですが、この『だより』でもお知らせしていますし、自治会の回覧や十一月の町広報を通じて既にご存知の通り、今月十二日の月曜日から来年の三月三十一日までの間、役場のやっている日に町内を走る地域交通として、「川西町こすもす号」が走りだします。

当座、来年の三月までを試行期間として、利用状況を始め、利用の皆さんの意向調査等を通じて、

町にふさわしい交通手段を模索して行く取り組みです。

取り組みに関して町長との議論では、町長としては、どの程度の利用が有るのかを知りたい意向が強いようでした。私が言う、移動手段を必要とする人の術を確保する方策とは若干の温度差が有りまして、この取り組みはまだ万全では有りません。

交通手段には、一般のバス形式もあればタクシー形式も有りますので、必要とされる皆さんの移動手段としては、何が間に合うのか、鋭意検討が求められます。お気づきの点、忌憚なくお聞かせ下さい。

川西町議会
議員
芝 和也

